

中野区教育委員会会議録 平成23年第4回定例会

○開会日 平成23年2月4日(金)

○場 所 中野区教育委員会室

○開 会 午前10時00分

○閉 会 午前11時50分

○出席委員(5名)

中野区教育委員会委員長	飛鳥馬 健 次
中野区教育委員会委員長職務代理	山 田 正 興
中野区教育委員会委員	高 木 明 郎
中野区教育委員会委員	大 島 やよい
中野区教育委員会教育長	田 辺 裕 子

○出席した事務局職員(7名)

教育委員会事務局次長	合 川 昭
副参事(教育経営担当)	白 土 純
副参事(学校再編担当)	吉 村 恒 治
副参事(学校教育担当)	古 屋 勉
指導室長	喜 名 朝 博
副参事(生涯学習担当)	飯 塚 太 郎
中央図書館長(統括)	小谷松 弘 市

○担当書記

教育経営分野	落 合 麻理子
教育経営分野	仲 谷 陽 兵

○会議録署名委員

委員長	飛鳥馬 健 次
委 員	高 木 明 郎

○傍聴者数 4人

○議事日程

〔議決案件〕

- 日程第1 第3号議案 中野区立幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部改正手続きについて
- 日程第2 第4号議案 中野区立幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部改正手続きについて
- 第5号議案 中野区立幼稚園教育職員の給与等に関する特別措置に関する条例の一部改正手続きについて
- 日程第3 第6号議案 中野区教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定に係る意見について
- 日程第4 第7号議案 教育委員会の権限に属する事務の補助執行及び区長の権限に属する事務の委任の解除について

〔報告事項〕

(1) 委員長、委員、教育長報告事項

- ・ 1 / 28 学校経営研修会について
- ・ 1 / 30 江古田小学校まつりについて
- ・ 1 / 30 ハイティーン会議について
- ・ 1 / 31 白桜小学校太陽光発電装置贈呈式について
- ・ 2 / 3 重症心身障害児を守る会との懇談について

(2) 事務局報告事項

- ①小中連携・学校と地域との連携等に関するアンケート調査の実施について  
(教育経営担当・学校再編担当)
- ②平成22年度体力テストの結果と体力向上に向けた取組(指導室長)

〔協議事項〕

- (1) 中野区教育ビジョン(第2次)について
- (2) 中野区子ども読書活動推進計画(第2次)の策定について

中野区 教育委員会  
第4回定例会  
(平成23年2月4日)

午前10時00分開会

飛鳥馬委員長

おはようございます。

ただいまから教育委員会第4回定例会を開会いたします。

本日の出席状況は、全員出席でございます。

本日の会議録署名委員は、高木委員にお願いします。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程表のとおりです。

それでは、日程に入ります。

<議決案件>

<日程第1>

飛鳥馬委員長

日程第1、第3号議案「中野区立幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部改正手続きについて」を上程いたします。

議案の説明をお願いします。

指導室長

それでは、第3号議案「中野区立幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部改正手続きについて」、ご説明申し上げます。

議案書の一番下のところ、提案理由でございます。中野区立幼稚園教育職員の新たな職の設置に伴い、関係の規定を整備する必要があるというものでございます。関係規定の整備をいたしまして、第1回定例議会で条例改正の手続をお願いするものでございます。

それでは、おめくりいただきまして、2枚目のところに新旧対照表がございます。まず、この第2条でございますが、現在、中野区立教育職員につきましては、「園長、教頭、教諭、養護教諭、助教諭、養護助教諭及び講師」というふうになっております。これを新たな職の設置に伴いまして、「園長、副園長、教諭及び養護教諭」というふうに文言整理をするものでございます。また、現在、第3条の第3項でございますが、「再任用短時間勤務職員」という文言がございますが、これを改めて、「地方公務員法第28条の5第1項又は第28条の6第2項に規定する短時間勤務の職を占める者」というふうに整理をするものでございます。

条例の施行は本年4月1日ということをお願いするものでございます。

ご説明は以上でございます。

飛鳥馬委員長

それでは、ただいま上程中の議案について質疑がありましたらお願いします。

山田委員

今回は、新たな職ということでございますけれども、今ご説明いただきました助教諭、もしくは養護助教諭というのはどのような実態があったのでしょうか。

指導室長

学校教育法の中に、教育の職員として助教諭、養護助教諭というものがございます。これについては、実は採用の実態が全くないということで、今回、新たな職の中でここを削除いたしました。次年度からは、教諭、それから主任教諭、副園長、園長という四つの職になるということでございます。

山田委員

ありがとうございます。

飛鳥馬委員長

ほかにはいかがでしょうか。

では、私のほうから。

「教頭」という呼び方はなくなると考えて、「副園長」ということでよろしいのでしょうか。

指導室長

現在、本区では、便宜的に教頭職を副園長というふうに呼んでおりますけれども、これは、学校教育法上のいわゆる副校長とはまた違うものでございました。新たに副園長職を置きますので、これは教頭の職務をあわせ持つ副園長ということになりますので、園長からの権限移譲が少しあるということでございます。

飛鳥馬委員長

あわせ持つというのは、職務上、あわせ持っているということですか。その違いと申しますか、そこをもうちょっと説明してくれますか。

指導室長

現在の教頭の職務がございましてけれども、これは、次年度、副園長になっても同じように教頭の職務がございまして。さらに、副園長として園長から権限移譲される部分がございまして、これを持つ副園長ということになります。

飛鳥馬委員長

わかりました。

ほかにはどうでしょうか。

大島委員

今回のこの改正は中野区立の幼稚園の教育職員ということなので、ということは、中野区で採用している職員になるのかということをもっとお尋ねしたいのです。

もう一つは、後段の3のほうの「地方公務員法28条……に規定する短時間勤務の職を占める者」という文言に今回変えるということなのですが、これとの中野区の条例とといいますか、中野区で採用しているということとの関係というのがちょっとよくわからないのです。その辺のご説明をお願いします。

指導室長

この条例は本区の区立幼稚園に適用するものでございますので、今現在採用されている区の職員としての幼稚園の教職員にかかわるものでございます。また、「再任用短時間勤務職員」という言葉は、実は一般的な名称でありまして、正式な言葉としてはございませんので、その法に基づいた形ということで文言を整理するというものでございます。

大島委員

ということは、ここの再任用短時間勤務職員は中野区で採用されているのだけでも、地方公務員法の適用も受けるという関係なのでしょうか。

指導室長

そのとおりでございます。

飛鳥馬委員長

ほかにはどうでしょう。よろしいでしょうか。

それでは、ないようですので、質疑を終結いたします。

それでは、挙手の方法により採決を行いたいと思います。

ただいま上程中の第3号議案を原案どおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員賛成)

飛鳥馬委員長

全員賛成ですので、原案どおり決定いたします。

<日程第2>

飛鳥馬委員長

次に、日程第2、第4号議案から第5号議案までの計2件を一括して上程いたします。  
議案の説明をお願いいたします。

副参事（教育経営担当）

それでは、第4号議案、第5号議案、一括して説明いたします。

この二つの議案でございますが、先ほどの第3号議案と同じように、区議会第1回定例会で改正するための手続をとるものでございます。

まず、第4号議案でございます。条例の一部改正の内容につきまして新旧対照表でご説明いたします。

第2条関係でございますが、教頭職を廃止し、教頭の職務をあわせ持つ副園長職を設置すること、それから、助教諭、養護教諭、講師等については、東京都からの移管から現在に至るまで各区において設置された実績がないことから、廃止するといった内容につきまして下線部のとおり改正するものでございます。

それから、第9条第4項、第20条第5項の関係でございます。20条第5項をごらんいただきたいと思います。平成22年4月1日から、特別区におきましても、月60時間を超える超過勤務手当の支給割合が引き上げられたところでございます。この月60時間を超える勤務時間の算定基礎に、括弧内下線部の「週休日における勤務のうち人事委員会の承認を得て教育委員会規則で定めるもの」、これは日曜日、またはこれに相当する日でございませけれども、これを含めるため、下線部分を削除するものでございます。

9条第4項をごらんいただきたいと思います。先ほどの20条第5項の改正で下線部を削除することに伴いまして、週休日の定義を用いる条項から20条5項を削除するものでございます。

それから、2点目といたしまして、幼稚園教育職員の給与制度の改正の関係でございます。新旧対照表の6条をごらんいただきたいと思います。6条に規定してございますように、中野区立幼稚園教育職員の給料表は、職務の複雑性、困難性、責任の度合いに基づきまして、別表第1で定めるとおり職務の級が分類されてございます。

別表第1の新旧対照表をごらんいただきたいと思います。2枚おめくりいただきたいと思います。現行では1級から3級まで定められてございます。1級が助教諭等、2級は教頭と教諭、3級は園長でございます。これに対して、今回、職務の給与を1級から4級までといたしまして、1級を教諭、2級を主任教諭、3級を副園長、4級を園長とするものでございます。

それから、お戻りいただきまして、27条4項の関係でございます。1枚目の裏でございます。以上の給与制度の改正に伴いまして、期末手当の職務段階別加算対象職員を新しい2級、すなわち主任教諭以上とする改正を行うものでございます。

それから、30条4項の改正でございます。同じく、勤勉手当の職務段階別加算対象職員を新たな2級以上を対象とする改正を行うものでございます。

それから、31条2項の関係でございますが、義務教育等教員特別手当を引き上げる改正を行ったことから、当該手当の月額の上限額を5,900円から4,150円に引き下げる改正を行うものでございます。

それから、次に、附則の改正でございます。附則の5条、6条関係でございます。平成23年度から27年度までの間に支給する期末・勤勉手当につきまして、新制度では1級となりますが、旧制度で職務段階別加算対象職員であった教諭を対象に加えるという経過措置を行う旨の規定でございます。

7条の関係でございます。委任の規定の条番号の繰り下げを行う改正でございます。

それから、一部改正条例の附則でございます。1項では施行日を定めるものでございまして、平成23年4月1日からとすること、2項では、特定の職務の級の切りかえ規定を定めてございます。3項では、各級の号給の切りかえ規定を、4項と5項では給料の切りかえに伴う経過措置を定めてございます。また、6項でございますが、人事委員会への委任の規定を定めるものでございます。

続きまして、第5号議案について新旧対照表に基づきましてご説明をいたします。

中野区立幼稚園教育職員の給与等に関する特別措置に関する条例でございますが、この条例は、教職調整額の支給等につきまして特例を定める条例でございます。条例の一部改正の内容につきましては2条の関係でございます。教頭職を廃止し、教頭の職務をあわせ持つ副園長職を設置するという点と、助教諭、養護教諭、講師については廃止をするというところで、下線のと通りの改正をするものでございます。

施行期日につきましては平成23年4月1日でございます。

ご説明は以上でございます。

飛鳥馬委員長

それでは、ただいま上程中の議案につきまして、質疑がありましたらお願いします。

大島委員

4号議案の関係なのですが、新たな職を設置することなどの関係での規定の整備

ということなのですが、実際の給与額というのは、例えば、新たに設置された職は、今までのそれに類似したような職と大体同じようだとか、あるいは給与体系を変えたとか、実際の職員の方の給与の金額への影響というのはどの程度のものなのか。ごくイメージ的なものでもいいのですけれども。

副参事（教育経営担当）

影響的なものについてはそれほど大きなものとならないというふうに理解しております、その点について、一部改正条例の附則のほうでございますけれども、3号で号給の切りかえというのを行っております。号給の切りかえの表もついてございまして、1級から3級が1級から4級になるということで、それぞれの級の号給が新しい給料表のどこに対応するのかという規定も定めてございますので、それほど大きな影響はないというふうに考えてございます。

飛鳥馬委員長

よろしいですか。

今のは、1級から4級になりましたけれども、3級、4級は余り変わらないのかもしれない。推測ですけども、1、2級のところでちょっと異同があるのかなと。でも、それは号給のところ、昔風に言うと、その額の直近の一番近いところのという、そういう調整はしたと。わかりやすく言えば、そういうふうに考えていいですか。

副参事（教育経営担当）

そのとおりでございます。

飛鳥馬委員長

ほかはどうでしょうか。よろしいでしょうか。

山田委員

今の新しい改正後の給与表の中で、2級相当が主任教諭というのが出てくるのですけれども、「主任教諭」という文言は給与に関する条例のところではどこかに出てくるのでしょうか。

副参事（教育経営担当）

文言的には「主任教諭」という定義はございませんけれども、「主任教諭」というのは新たに任用される職でございますので、その主任教諭が2級の給料表の適用を受けるという形でございます。

指導室長

補足でございますが、今現在、教諭と教頭と園長という職でございました。先ほど申し上げましたように、助教諭、養護助教諭というのは1級職でしたけれども、実際には採用がないということです。次年度からは教諭が1級職、主任教諭が2級職、副園長が3級、園長が4級というような段階になります。ただ、文言上は「主任教諭」も「教諭」も「教諭」ということでくっております。ただ、給料表でのみ違うということです。

それから、主任教諭については、ある一定の年限の経験をした者が選考を受けてなるということで、現在選考を行っている状態でございます。

高木委員

今のご説明ですと、例えば新旧対照表の改正案の第6条第2項に「職員の職務は、その複雑、困難及び責任の度に基づき、それを前項の給料表に定める職務の級に分類する」。それで、第3項で「中野区教育委員会規則で定める」というふうに書いてありますので、こちらのほうで判断していくので、ご説明いただいた等級はこれですよというのはあくまでコンセプトであって、実際は個々に決定するという理解でよろしいのですかね。

副参事（教育経営担当）

そのとおりでございます。

飛鳥馬委員長

よろしいですか。

大島委員

そうしますと、給与を、この条例の何号に当たるから、あなたは何号で適用しますよというようなことの根拠は、2級は主任教諭ということだとすると、主任教諭という職が存在する根拠は、今、高木委員がおっしゃった教育委員会規則にあるということでしょうか。

副参事（教育経営担当）

規則で定めるということでございます。

飛鳥馬委員長

これも簡単に言ってしまうと、給料表上は園長とか教諭とか言わないで、1級、2級、3級、4級、そういうふうに呼びますよということで。ただ、1級、2級で、その職務上の呼び方では、実際は教諭なのだけれども、主任級で支給できますよみたいな、そういうことはあり得ないですか。

指導室長

そういうことはございません。

飛鳥馬委員長

わかりました。ちょっと変なことを聞きました。

ほかはどうでしょうか。よろしいでしょうか。

質疑がないようでしたら、質疑を終結いたします。

それでは、採決に移ります。

上程中の第4号議案から第5号議案を一括して挙手の方法により採決をいたします。

ただいま上程中の第4号議案から第5号議案までの計2件を原案どおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員賛成)

飛鳥馬委員長

全員賛成ですので、原案どおり決定いたします。

<日程第3>

飛鳥馬委員長

それでは、次に、日程第3、第6号議案「中野区教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定に係る意見について」を上程いたします。

議案の説明をお願いします。

副参事（教育経営担当）

それでは、第6号議案についてご説明をいたします。

この条例につきましては、区議会第1回定例会に提案される予定の議案でございまして、条例の内容につきましては、「中野区教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例」が平成23年4月1日から施行されることに伴いまして、現在、教育委員会で所管しているスポーツ・文化施設を区長部局に移管する必要があることから、「中野区立体育館条例」「中野区立歴史民俗資料館条例」「中野区もみじ山文化の森施設条例」「中野区区民ホール及び芸能小劇場条例」につきまして、「中野区教育委員会」または「委員会」と定めている規定を「区長」に、「中野区教育委員会規則」または「委員会の規則」と定めている規定を「規則」に改正するものでございます。これらの条例の一部改正をまとめて一つの条例の制定により行うものでございます。改正の内容については新旧対照表をつけてございますので、ごらんいただきたいと思います。

この条例の施行日ですが、平成23年4月1日でございます。

この条例の制定につきまして、地教行法29条の規定に基づきまして、教育委員会の意見が求められているところでございます。本議案の内容は、この条例の制定に当たり、条例案に同意するというものでございます。

よろしくご審議をお願いいたします。

飛鳥馬委員長

それでは、ただいま上程中の議案につきまして、質疑がありましたらお願いします。

では、基本的なことですが、ちょっといいですか。

特に学校等の関係を考えましたときに、小・中学校等で関係があるのは、体育館を使用するとか、歴史民俗資料館の活用とか、そういうこととの関係が出てくるかなと思うのですが、学校で使う場合に、今までとほとんど変わりありませんよというふうに活用できるのかどうか。その辺のところ、何か不都合がないのかどうかということをお尋ねしたいなと思います。

副参事（教育経営担当）

学校側がこれらの施設を使用する場合ですが、従来と変わらないというふうに考えてございます。

飛鳥馬委員長

ほかはどうでしょうか。

高木委員

「中野区もみじ山文化の森施設条例新旧対照表」の一番最後のほうですが、第17条で「中央図書館は」云々とあります。図書館に関しては教育委員会の所管に残りましたので大変いいことだと思うのですが、施設としては、もみじ山で一体だと思うのです。この文言からするとちょっとわからないのですが、中央図書館に関しては、例えば閉館日ですとかそういうものを教育委員会のほうで決められるという理解でよろしいのでしょうか。

副参事（教育経営担当）

図書館につきましては改正がございませんので、中野区教育委員会規則で定めるということでございます。

飛鳥馬委員長

ほかはどうでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

それでは、挙手の方法により採決を行いたいと思います。

ただいま上程中の第6号議案を原案どおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

飛鳥馬委員長

全員賛成ですので、原案どおり決定いたします。

<日程第4>

飛鳥馬委員長

それでは、日程第4、第7号議案「教育委員会の権限に属する事務の補助執行及び区長の権限に属する事務の委任の解除について」を上程いたします。

議案の説明をお願いします。

副参事（教育経営担当）

これも前回ご協議の際にご説明しましたとおり、「中野区教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例」の施行に伴いまして、区長から、地方自治法に基づきまして、教育委員会の権限に属する事務の補助執行及び区立公園に係る事務の委任の解除について協議がございました。

議案の内容は3点ございます。

まず1点目が、裏面の1に記載してございますように、教育委員会の権限に属する事務について、区長部局の職員に補助執行させることに同意するというものでございます。

2点目が、中野区立中野上高田公園等、四つの区立公園につきまして、区長の権限に属する事務についての委任を解除することに同意するというものでございます。

3点目でございますが、前回ご協議いただきましたけれども、補助執行させる事務に係る協議等について、3にございますような意見をつけるというものでございます。

施行予定日は平成23年4月1日でございます。

よろしくご審議のほどお願いいたします。

飛鳥馬委員長

それでは、ただいま上程中の議案につきまして、質疑がありましたらお願いします。

大島委員

1に関することなのですけれども、文化財の保護とか社会教育に関することは教育委員会の権限にとどめるというか、権限を持ったままということになったかと思うのですが、

以前は補助執行というのをやっていたのかどうか。今回、教育委員会の権限ではあるのだけれども、区長部局に補助執行させることにしたということになるのだとすると、以前はどうだったのかなということ、その辺をお願いします。

副参事（教育経営担当）

現在、これらの事務でございますけれども、教育委員会の権限で教育委員会が処理している事務ということでございます。これにつきまして、先ほどの「中野区教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例」の施行に伴いまして、今回新たに区長部局の職員に補助執行させるというものでございます。

教育長

今の大島委員のご質問の件ですけれども、今までは生涯学習分野と歴史民俗資料館で担っていた事務なのですが、特例条例ができたことによって、社会教育や文化というものが区長部局に行くということになりましたので、一体的に事務を執行したほうがより効率的であるということでこうして補助執行するという理解でよろしいのでしょうか。

副参事（教育経営担当）

そのとおりでございます。今までどおり、これは区民の方に支障のないように事務を執行していきたいと考えてございます。

山田委員

要は、特例に関する事務を移管するというところでいろいろな条例を定めているのだと思うのですが、特に今回のことで、教育委員会の権限がまだあるにもかかわらず補助執行するというところで、例えば区立学校の施設の開放事業ですとか、学校施設の目的外使用の許可、これは3に規定するように、教育委員会と事前に十分協議してその結果を報告するということを書いてありますので、この辺を十分守っていただいて、我々もこの辺について権限の範囲内でしっかりやっていくということの理解でよろしいでしょうか。

副参事（教育経営担当）

そのようなご理解でよろしいと思います。補助執行の事務につきましても、異例に属する判断とか、事業執行上重要な変更を伴うものについては協議をし、重要なものについては教育委員会のほうに報告をしていくということで進めていってもらいたいというのが、3の意見の内容でございます。

飛鳥馬委員長

よろしいでしょうか。

今までの私たちの感じからいうと、文化とか社会教育とか学校施設とか出てくると、これは教育委員会だと長年ずうっと思ってきました。ですから、その辺のところは、活用するほうでふぐあいがいいということが一番大事なことになるのかなと思いますので、煩雑になつたりしないようにスムーズにいくように。というのは、もともと効率的、効果的に活用するというねらいでやるわけですから、その辺のところを十分考慮してというふうになるでしょうか。やっていただきたいというふうに思うのですけれども。

教育委員会事務局次長

今、委員長がおっしゃられたとおり、これによって事務が滞っていたり、効果的に事務が執行できないということはあり得ない話ですので、その辺も区長部局と十分協議をしながら、この事務については進めていくということが前提だということでご理解いただければと思います。

飛鳥馬委員長

ほかはよろしいでしょうか。

山田委員

この特例ということが決まったということで、やはり一般の区民の方たちは、教育ということ、社会教育であれ、「教育」と名がつけば教育委員会だろうというふうにお話が来ると思うので、その辺をきちんとご説明していただいて、区長部局のほうで補助執行はしているけれども、権限はまだ教育委員会にあるということの、そういったゲートキーパー的な働きもしなければいけないということであるわけで、その辺を十分に理解していただくような広報に努める必要があると思いますので、よろしく願いいたします。

教育委員会事務局次長

その辺は十分留意して進めさせていただきたいと思います。

飛鳥馬委員長

ほかはどうでしょうか。よろしいですか。

それでは、質疑がございませんので、質疑を終結いたします。

それでは、挙手の方法によって採決を行いたいと思います。

ただいま上程中の第7号議案を原案どおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員賛成)

飛鳥馬委員長

全員賛成ですので、原案どおり決定いたします。

以上で、議決案件の審査が終了しました。

<報告事項>

飛鳥馬委員長

それでは、報告事項に移ります。

<委員長、委員、教育長報告事項>

飛鳥馬委員長

まず、委員長、委員、教育長報告です。

私のほうからは、先週の金曜日、小学校の校長先生が研究会をつくっているのですが、年に一度発表会がありまして、その研究発表会にお邪魔して、校長先生方の研究の発表を聞いてきました。

今年度は、校長先生方は四つのテーマを決めてグループごとにやっておりました。一つは、新学習指導要領の完全実施が4月から始まりますけれども、その研究グループ、それから連携教育、もう一つは特別支援教育、最後にICT、この四つに分かれて、6、7名ぐらいずつ、1年間調べたり話し合ってきたことの発表がありました。

私はICTのグループに行きました。今回、ICTでよかったなと思うことは、小学校の現場で活用がかなり進んでいるという感じを受けました。校長先生方の評判が一番よかったのは大型のテレビです。「あれは授業で十分使えます」ということです。電子黒板のほうは、操作が大変なところもあって、余り強い要望はなかったような感じであります。諸般のいろいろなことを考慮してそう言っているのかもしれませんが。

この前、中学校もそうでしたけれども、テレビで特にいいのが書画機能で、書物でも、物でも、実物を映像に映してすぐ子どもに見せられる、コンピュータが余り得意でない先生方も非常によく活用できる。簡単にできる。それが利便性ということで、活用を広めているのだらうと思うのです。

それから、若い先生方が今随分ふえているわけです。小学校はもう半分以上若手になっているかもしれませんが、もともとコンピュータは得意ですので、年配の先生方が使うようになって、若い先生と年配のベテランの先生方の交流がうまくいくということですね。いろいろなことで、授業の進め方とか、こう使ったほうがいいですよとか、これができるとか、そういう話ができて、それも非常にいいというふうに言っていました。

それで、強く希望があったのは、今の52インチのテレビを特別教室にも設置してほしい

と。今、各クラスが使えるようになっているのですけれども、例えば理科室等に入れてほしいという話は出ました。それから、書画カメラももっと台数をふやしたいというのがありました。

もう一つ、ICTの支援要員も非常に評判がよくて、今、そんなにたくさん入れていないと思うのですけれども、各学校を回って先生方のICTの授業に対して相談に乗る、助言を行うということで、1カ月に2回ぐらい行っているのでしょうか。これも、校長先生の言葉ですと、「最初のころは、コンピュータの機能的な、例えばホームページをつくるみたいな基本的なことで事務的なことが多かったんですけども、このごろようやく授業でどう活用するかに話がたって、本来の活用ができそうだ」と。「これはぜひ減らさないでほしい」とか「支援員をふやしてほしい」とか、予算の出どころの問題があるのだらうと思いますが、そういう要望はありました。

あともう一つは提案で、研究会とか、体育館で集まって発表会とかやるときに、大きなスクリーンみたいなものに映しますよね。それを各学校でそろえると、とてもお金もかかるし大変なので、区で1台そろえておいて貸し出したらどうかという案も出ました。それは可能かどうかわかりませんが、案として、それはアイデアかなというふうにお聞きしました。

校長先生方とお話をすると、これをやってほしいという要望が多いのですけれども、今回随分聞いてきましたが、お聞きしてよかったなという感想を私は持っています。

以上です。

では、山田委員、お願いします。

山田委員

私、昨晚なのですけれども、重症心身障害児を守る会という、全国で1万9,000人ぐらいの方が組織をしている会の代表の方とお目にかかって、少しお話をしました。実際には、全国で4万人ぐらいの重症心身障害者がいるというふうに言われております。東京都で約4,000人ということです。実際にこういった方たちは、お年寄りであれば介護保険ということでそういった入所施設がそろってきているのですけれども、こういった重症心身障害児についてはなかなか。例えばベッドについても、東京で1,300程度、通所に至っては430カ所ぐらいしかないという実態があって、ほとんどは在宅で、保護者とかお母様が中心にケアをしているということです。

この方は実際には障害児を持たれたお父さまでして、長男だそうなのですけれども、1歳を

過ぎてけいれんを頻発するような重症心身障害ということで認定を受けて、ご家庭で介護をしていたのですけれども、なかなか思うようにはかどらない。実際にアメリカに渡ってというようなことも考えたようですが、群馬県のある入所施設に運よく入れたということがあって、上にお姉ちゃまが2人いるのですけれども、その方たちがしっかり協力されて、2人ともドクターになって、今は小児の神経の専門医として実習中で頑張っているということです。自立支援というのは、どちらかというところ、その自に対して自立を促すというふうにとらえがちですけれども、ご家庭に支援をするということで、家庭全体が自立していくという広い意味だということで、この方がおっしゃるには、せめてそういった通所施設が何とかできないだろうかということを探していたら、東京都の中で、学校の統廃合が進んでいるのは中野区だと。いわゆる統廃合となった後の学校施設の中で通所施設ができないだろうかというふうにお考えになったようです。

わらをもすがる思いでということですがけれども、通所ということでもかなりお金はかかるのです。ある東京都の施設では、25人規模の通所施設だそうなのですが、年間の予算が3億5,000万円ぐらいかかるのだそうです。その中でも、送迎のサービス。重症心身障害児ですから、通ってくるのにも……。要するに、ほかに施設がないので遠くから通ってくるのだそうです。そのお金だけで年間8,000万円だそうです。その車が5台。要は、送ってきたら、ずうっとそこで待機してまた戻る。そういった中で7,000万円から8,000万円の予算が絡むということで、そういった事情があるということでした。

ですけれども、通所施設があるというだけで、その保護者が……。この間、中野区の方も利用したそうですけれども、お子さんをそこに1週間預かっていただいただけで随分……。それはショートステイみたいなことですが、今まで365日、十何年頑張ってきたことの自分の心のケアになったというようなことがあったということです。そういったことで、ぜひ中野区でもそういった施設の利用を促していただきたいというご要望でございました。

なお、こういった施設にマンパワーが必要かと思うのですが、それについては、今度、中野区に来る帝京平成大学のマネジメントされる方が「学生さんにそういったところに出向いてもらって、学校としてそういった単位を取得するようなことも考えてみたい」というようなこともあって、マンパワーはそういった教育ということのコラボレーションで何とかできないかというような非常に前向きな話で、そういった利用もぜひ考えていかなければいけないのかなというふうにも思った次第でございます。

私からは以上です。

飛鳥馬委員長

それでは、大島委員、お願いします。

大島委員

先ほど飛鳥馬委員長のお話に出ましたけれども、1月28日の午後に、小学校の校長先生たちでやっていらっしゃる研究会の研究発表に私も行ってまいりまして、四つの分科会のうち、私は特別支援教育に関する分科会のほうに出席しました。非常に重いテーマで、校長先生たちが非常に苦勞されて、その中で頑張っているということがよくわかったわけなのですが、校長先生たちの現場からの声がたくさん出ました。

特別支援といっても、子どもの状態によっていろいろあるわけなのですね。身体障害の子もいるし、知的障害の子、発達障害という行動面で問題がある子というような、いろいろな分類がありまして、もちろんそれぞれによって対処が違うのです。

いろいろな要望が出たのですが、例えば、区にいろいろやってもらいたいという要望の中で、特別支援を必要とする児童の実態を区のほうでもよく把握してもらいたい、それから、児童への入学後の支援とか対応を一元化して教育委員会の主導で組織的にやってもらいたい。つまり、各学校が単独で対応するというようなことになると負担が重過ぎるというようなことを感じていらっしゃるということらしいのです。それから、保護者に障害への認知がなく、「特別な支援のほうの学級に行ったらどうですか」というようなことを保護者の方に話を向けてもなかなか受け入れてもらえないという場面などが多くて、学校としても対応に非常に苦慮している。そういうような子どもに対する支援として、学校任せでなく、区としても人的配置をしてもらって、例えば学力向上アシスタントですとか、特別支援教育担当の人的な支援をやってもらいたいとか、そういうような要望もあったり、医師や専門家チームによる専門委員会をつくって、そういうところが核となって対応してもらいたいとか。あと、重い身体障害を負っている子どもさんは学校での対応というのはなかなか難しいのだけれども、家に送迎をしてもらえるというようなことから、遠くにある大きな施設の学校ではなく、近所の小学校に通いたいとかいうお子さんもいて、学校としてはなかなか苦勞しているとか、いろいろな話がたくさん出ました。

それから、先生のほうも、特に特別支援に関する教育を受けたり、研修を受けたりというのでなく、つまり、それほど専門知識がなく担任になったり配置されたりという先生もいらっしゃるというので、先生のほうがよくわかっていないという場合が多い。そういう

ものの研修というのですか、先生たちの対応の質を高めるというふうなことも考えなければいけないとか、いろいろな意見が出されました。区の担当者の方も同席していたわけですが、いろいろ厳しいご要望が出まして、区のほうでも重く受けとめて、「しっかりやります」というようなお話もありました。私も、これは本当に大変だけれども、これをやってどんどん改善していかないと、教育全体の、中野区としての質が上がっていかないなということを深く実感いたしました。

私からは以上です。

飛鳥馬委員長

では、高木委員、お願いします。

高木委員

私は、1月30日の日曜日、江古田小学校で行われました江古田小学校まつりを見てきました。江古田小学校は、次年度、本年、開校130周年になります。130周年、1月30日江古田小まつりだそうです。この江古田小まつりというのは、実は今回初めてやったということです。あくまでPTAといいますか、PTA主催の130周年の周年行事に向けて、バザーですとか、江古田小学校の児童がたくさん参加しているサッカーチームや野球チームのデモンストレーションですとか、食べ物コーナーで焼きそば、フランクフルト、豚汁などを売ってバザーのお金にしようということでございます。何分寒かったのですけれども、天気はよかったですので700人近い方がいらして、結構盛況でございました。

私の父は、もう他界していますが、実は江古田小学校出身で、地元の年配の方はみんな江古田小学校なのです。地域の方が応援している学校なので、来年度以降もこういうのをやっていきたいという希望があって、非常に楽しく過ごさせていただきました。

私からは以上です。

飛鳥馬委員長

では、教育長、お願いします。

教育長

1月30日、同じ日なのですけれども、子ども家庭部主催のハイティーン会議が開催されましたので、出席をしました。これは区内の学校に在籍をしている中学生、高校生から募集して、毎年子どもたちがテーマを決めて、そのテーマについて調査をしたり、発表も自分たちで手づくりでやっていくというものです。ことしのテーマは「東京都青少年健全育成条例について」ということで、とても重たいテーマでして、これについては、東京都が

昨年6月に改正案を出して、表現の自由などの課題で出版業界と対立をして、結局、提案した条例は否決をされたのですが、最終的に修正案が昨年末に可決されたというような経過をたどっているものです。

子どもたちは最初、ホームページ等で、突然規制をかけるのはおかしいということで、出版側に大分肩を持つような気持ちだったけれども、東京都の担当者に取材をしたり、出版業界に取材をしたりすることによって、言い分はそれぞれあるなということがわかった。この条例の賛否ということではなくて、これを研究することによって、インターネットで書かれているようなものというのはかなり誇張されていたり、大勢の人がいろいろ書き込みをするけれども、真相というのは別のところにあるのではないかみたいなことを口々に話していて、とてもいい経験をこの人たちはされたかなというふうに思って聞いていたのです。残念なことに区立中学校の子どもの参加がゼロということで、来年度以降、子ども家庭部と教育委員会が一体としてやっていくということでは、これからもこの辺についてもうちちょっとPRしていきたいなというふうに思いました。

それから、翌日の1月31日ですけれども、白桜小学校にアサヒビールから太陽光発電装置が贈呈されまして、その贈呈式が行われました。これには、アサヒビールと、その太陽光発電装置をつくったシャープ、それから、中野区長と私たち事務局が出席して、朝会の一部を使って贈呈式が行われました。これは、アサヒビールが社会貢献の活動の一環として、東京都地区においては、スーパードライを1缶飲むと1円、アサヒビールが寄附をするということで、集まった資金で太陽光発電装置を、もう既に都内では20校ぐらい提供したということですが、中野区では初めてでした。聞くところによりますと、太陽光発電装置によって1カ月1万円ぐらい電気代が浮くということです。この贈呈式の後、4年生、5年生、6年生は、アサヒビールとシャープそれぞれの社員の方による環境教育を受けたということです。アサヒビールとシャープが社会貢献のために環境教育についてもかなり研究をされて、講座などもうまくつくっているようで、私たちはそれはちょっと見てこられなかったのですが、太陽光発電装置ができたことによって、白桜小学校でもいろいろな形で環境教育ができればいいなというふうに思ったところです。

以上です。

飛鳥馬委員長

それでは、各委員から報告がありましたけれども、質問等ありましたらお願いします。

山田委員

先ほど委員長から報告がありました校長のほうの研究会のICTのことですけれども、各学校の普通教室には、液晶テレビというか液晶モニターが設置されていて、これからの教育教材とかの発展といいますか、違う視点でこれから伸びていく。もしかしたら、教科書も将来的には後ろにDVDがついてくるとか、資料編がついてくるとか、そういった時代が来るのかなと思うのですけれども、ほかの地区ではどうなのですか。液晶のモニターというものがどのぐらい普及しているのですか。まだほとんど普及していないのですか。

指導室長

正確なものではございませんけれども、国が補助金を出して、地デジ化に伴って、教育機関のテレビの地デジ化で大型テレビを設置するという事業が昨年度までございました。それを利用した自治体はたくさんあったのかと思います。

飛鳥馬委員長

去年、国でやった補助があったんでしたっけ？ 私、途中でなくなったのかなと。

指導室長

昨年、その前と2年間でしたか、ありました。それで終わってしまったと。

飛鳥馬委員長

なるほど。わかりました。

山田委員

大島委員からございました特別支援のことですけれども、一つの問題は、教員の教育課程の中で、特別支援ということではないと思うのですが、いわゆる心も体もバリアフリーということの視点での教育というものがどのぐらいなされつつあるのかなと。世に出てすぐ目の前の特別支援の子どもたちと接するわけで、教員になる方は学ばなければいけないことがいろいろたくさん出てきて、プラスアルファだと思いますが、その辺が今どうなっているのかおわかりでしょうか。

指導室長

教員養成の中のカリキュラムの問題だと思われまますけれども、いわゆる専門的にその部分をやるということはほとんどございません。小学校の教員免許、それから、それぞれの教科の教員免許を取るための中では、一こまとか一部ではありますけれども、それに特化して学習するということはございません。ただ、今こういう状況ですので、充実させていくということで大学は進んでいるようですが、もう一つは、その講義を持てる先生方が少ないということもあるということです。

## 高木委員

今、教育のシステムの変更を文科省のほうで検討して、中教審でもこの1月に答申が出ますけれども、結局、民主党のほうで教育課程を全部マスターまで持っていくという動きが一部あったのです。「じゃあ、幼稚園教諭までマスターまでやるの?」とか、「やはり小学校教諭の場合は、一たん現場で学んで、リカレントで学んだほうがいいんじゃない?」という異論続出で、今、かなり日和見的な結論になりそうなところなのですが、その過程の中でいろいろなところから指摘があったのは、現在の大学の教員養成のカリキュラムが硬直化している、現場で役立つ知識をもっと教えてほしいというのがあるのですが、そこは大学教授を取りかえないとだめなのではないかみたいな議論もあって……。免許の問題もあって、検討はしていると思うのですが、多分すぐには解決できない。先生方というのは、都の場合、ぐるぐる回ってきますから、中野区で勉強したことがずうっと役に立つとは限りませんが、そこはやはり、「情けは人の為ならず」ではないのですけれども、中野区でちゃんと教育したものがほかの区でも役立ってもいいのだぐらいの気持ちで、特別支援に関しては……。現行でもやっていると思うのですね。ただ、現場レベルだとちょっと物足りないというのが校長先生の率直な意見だと思いますので、それを踏まえてやるとともに、特別支援が必要な保護者の方以外の方の理解というのがすごく重要なので、そういうのを今後推進していくことが必要なのかなと思っております。

## 飛鳥馬委員長

よろしいですか。

教員養成でしっかり教えてくれるのが一番いいのかなと思いますけれども、その特別支援に特化しただけの免許も今取れますよね。取れますが、それでなされる先生はそんなに多くはないのだろうと思うのです。多くは、通常学級で採用された先生が特別支援学級なり特別支援学校なりに行っている。私はそれも一理あるなという気がするのです。通常の子どもたちの勉強の様子を見て、わかって、そして特別支援学級なり学校なりへ行く。それから、私と一緒に仕事をした人も何人もいますが、いわゆる特別支援学校のほう、養護学校の先生で採用されたけれども、4～5年、3～4年やって通常学級に来る人もいるわけですね。行き来する。ということは、両方がわかることというのがすごくいいのだろうと思うのです。それしかできない、特化という意味でいえば。そういう意味では、教員養成の中で、講義だけではなくて、ちゃんと実習というか、現場でそういうのをやったりすることがもっと広まってくれば、理解も広まるのかなという気がします。

ほかはどうですか。

山田委員

今、委員長のお話の中で、中野区はアポロという施設をかなりずっと前から経営しているわけで、そこで培われている職員の方たちのスキルを、例えば新採の先生方にお話しする機会とか、そういうことがあるとまた違うのかなと。現場で対応している方たちというのは非常にいろいろなスキルを持っていますよね。そういったことで、中野区にいる先生方の一つの教育、研修の過程でそういったこともできるのかなと、今委員長のお話を聞いて感じました。

飛鳥馬委員長

これから課題はたくさんあると思います。

では、質問等はよろしいですか。

大島委員

白桜小学校が太陽光発電の装置をいただいたということなのですが、それは学校のどの場面で使うとか、どんなふうにするとか、もう決まっているのでしょうか。あるいはこれからなののでしょうか。

教育委員会事務局次長

導入のところからかかわっていたので私のほうからお答えします。

通常、モニターがありまして、その日の発電量が画面で見られるようになっていて、日々の発電量ですとか、どのぐらい蓄積をして、どのぐらいCO<sub>2</sub>を削減しているかというようなことも日々見られる状態になっています。もちろん、それを利用して教科の中で十分活用していただけるということもありますが、日々そういうもので、これだけCO<sub>2</sub>が削減されてエネルギーが助かっているのだといった現場は日々見られるような状況になっているということでございます。

飛鳥馬委員長

よろしいですか。

<事務局報告事項>

飛鳥馬委員長

それでは、事務局報告に移りたいと思います。

初めに、「小中連携・学校と地域との連携等に関するアンケート調査の実施について」の報告をお願いします。

副参事（学校再編担当）

それでは、お手元の資料、「小中連携・学校と地域との連携等に関するアンケートの実施について」、ご説明をさせていただきます。

まず「目的」でございますけれども、先般、「これからの中野の教育検討会議」での報告等を踏まえまして、区立小・中学校の児童・生徒・保護者及び教職員に対しまして、小中連携や学校と地域との連携等に関するアンケート調査を実施いたしまして、区立小・中学校での今後の取り組みに向けた検討の参考とするというものでございます。

なお、平成21年度に開校いたしました統合新校の白桜小学校と南中野中学校につきましては、あわせて、統合に関する項目を追加しアンケートを行いまして、統合における学校運営に生かすことといたします。

2「対象」でございます。区内全域をサンプリングするといったことで、まず1番目は、区立小・中学校に通学している児童（4・5学年）及び生徒（1・2学年）とその保護者から抽出したもの約2,000人、こちらについては小学校7校、中学校6校の13校、各校一つの学年といったことを想定してございます。2番目に、その小・中学校に勤務いたします教職員から抽出したもの、3番目に、白桜小学校の3年生から6年生、南中野中学校の3年生、それぞれの児童・生徒・保護者及び教職員ということで、全体で15校、おおむね3,000人程度の集計を想定してございます。

次に、3「質問項目」でございます。個別の内容についてはこの後に別添を参照していただきますが、これからの学校に望むこと、小学校と中学校の連携について、学校と地域との連携についての3項目を中心にしております。(4)の学校の統合につきましては、上記2、白桜小学校と南中野中学校の対象のみとしてございます。

4「実施方法」につきまして、アンケートは学校を通じて配付、回収させていただきます。

5「実施スケジュール」は以下のとおりでございます。

それでは、次のページ、別添の「参考」をごらんになっていただきたいと思えます。

まず、児童につきましては、実質的には3問、生徒・保護者については6問、教職員は5問ということで、それぞれ先ほどの3項目ございましたものについて1問から3問の設問という形になってございます。

引き続き、裏面のほうをごらんになっていただきたいと思えます。白桜小の児童についての追加の質問でございます。こちらについて5問程度ということで、白桜小の児童につ

いては全体で8問ということになります。南中野中学校の生徒につきましても5問、各校の保護者も同様で、全部で10問程度という形でございます。教職員については全8問程度ということで、それぞれの質問内容については別添のとおりでございます。

私どもの説明は以上でございます。

飛鳥馬委員長

それでは、質問がありましたらどうぞ。

高木委員

アンケート項目の中で、「どんな学校にしたいですか」という中に、「通学するのに便利な学校」という項目があるのですが、これはどういうことを。現に学校があるわけですから、通学するのに便利な学校にするというのはちょっと難しいような。中学生だと、前に「自転車通学を認めてほしい」という要望があって、そういうイメージはあるのですけれども、そういうことは多分ないと思うのです、これはどういうことを期待した項目なのでしょう。

副参事（学校再編担当）

これからの学校の通学区域等の検討も今後再編計画の中で進めていかなければいけないという中で、例えば踏切があるとか、主要幹線道路があるとか、そういったことについての思いとかがある場合には、そちらについては「やはり便利なほうがいい」とか、そういったことのご意見が出てくるのかなということで項目で挙げさせていただいてございます。

飛鳥馬委員長

ほかはどうでしょうか。

主に連携を考えたアンケートということですが、一つは、統合した学校で、その統合したことによって地域との課題があるのかないのか。統合校は、町会が一緒になったところもあるわけですが、そういうところでの課題はないのか。地域の結びつきがあって、昔からきて、学校というのはできているところが多いと思うのですけれども、それが一緒になる。つまり、町会とか祭りとか、そういうので実際にはそういうところからいろいろ意見を言われる地域の方が多いと思うのです。これは保護者と生徒と教員のアンケートなので、その辺のところは出てくるのか出てこないのか。課題としてはそんなに大きくないのかどうか。その辺はどうでしょうか。

副参事（学校再編担当）

今回の統合校での質問の事項については、先ほどごらんになっていただいたようなこと

で、学校に対して、あるいは自分の生活についてどうかというようなご質問に限らせていただきまして、全体的な地域との連携については、全校での抽出した中での質問になってございますので、特に統合校で地域との連携はどうかというのは今回の質問には入ってございません。

飛鳥馬委員長

私が今言ったことは、むしろ校長先生の意見のほうかもしれませんね。来るとすれば。そういう苦情といたしますか、課題といたしますか、苦勞されることは、校長かもしれません。わかりました。

ほかはどうでしょうか。

よろしいでしょうか。

副参事（学校再編担当）

補足をよろしいでしょうか。

飛鳥馬委員長

はい、どうぞ。

副参事（学校再編担当）

このアンケートにつきましては、先ほどのスケジュールで3月から4月、集計させていただきます。その後、集計が終わりましたら、5月ごろになろうかと思いますが、教育委員会、あるいは議会へ報告させていただくということで、その後、区民の方に対してもホームページや「教育だより」等で公表させていただきたいというようなことで考えてございます。

以上でございます。

飛鳥馬委員長

そういうことです。

それでは、次に移ります。

「平成22年度体力テストの結果と体力向上に向けた取組」の報告をお願いいたします。

指導室長

それでは、平成22年度の体力テストの結果等がまとまりましたので、ご報告をいたします。資料をごらんいただきたいと思います。実施種目等につきましては、これまでと大きく変わってございません。

1枚おめくりいただきまして、裏面2ページでございます。結果の概要ということで、

2ページの上の部分の二つのグラフをごらんいただきたいと思います。左のグラフが東京都の平均を上回った項目数の割合ということでございます。平成19年度の調査から、昨年21年度まで順調に上がってきたわけですが、22年度、今年度になりまして、小学校は70%から63%、中学校は79%から78%というふうに下がっている傾向が見えます。また、本区が定めております中野スタンダード通過率ということに照らし合わせましても、21年度、昨年度と比べますと小学校が52%から48%、中学校が64%から48%ということで、体力が落ちていると広く言われているところですが、本区においても同じような状況。また、これまでいろいろな取り組みを通じて上がってきたものでありますけれども、ここに来てちょっと後退しているという傾向が見られます。

それでは、具体的には、項目、種目別に見ていただきたいと思います。今ごらんいただいております2ページの下のところ、平成22年度、各学年、それぞれの種目別がございす。傾向といたしまして、この▼印のところは都の平均を下回るということでございすので、ぱっと見ていただくとおわかりのように、男子の体力の低下、運動能力の低下というのが顕著にあらわれてまいります。中でも、小学生、中学生含めまして、長座位体前屈、いわゆる体の柔軟性をはかるものでありますけれども、ここでは昨年よりも3ポイントというのでしょうか、3学年が下がっているという傾向がございす。同じく、ボール投げ。これも本区の課題ではありましたが、ボール投げについても下がっているような傾向がございす。また、中学校から調査が始まります持久走につきましても、中学校1年は都の平均を下回るというような状況でございす。子どもたちの体のかたさということが顕著にあらわれてきていること、また、ボール投げなどでは筋力ということもあわせて低下ということが見られるかと思ひます。

それでは、今後の取り組みでございすけれども、3ページの下段、3の(2)「今後の方策」というところにまとめてございす。3点ございまして、1点は、これはあくまでも平均でございすので、特に下位層のお子さんというのでしょうか、運動能力の十分でないお子さんについて個別の対応が必要であるというふうに思っております。ただ、運動をさせればよいということではありませんので、興味・関心を損なわないように個に応じた指導をしていくということが1点でございす。

もう1点は、本区がずっと進めております体力向上プログラム。これはどちらかといいますと、保健体育の時間を中心に作成しているものでございすので、それだけではなく、休み時間とか放課後の遊びの充実ということ、家庭での生活も含めて、運動の日常化、体

を動かすことをいとわない子どもたちにしていくということがもう1点目でございます。

最後が、昨年度、東中野地区で幼稚園児、保育園児等を対象に実施いたしました子ども元気アップ事業。地域で保護者や子どもたちと一緒に体力向上をやっていきたいと思いますというキャンペーンでございましたけれども、その小学校版ということで来年度予定をしているところでございます。

以上でございます。

飛鳥馬委員長

それでは、質問がありましたらどうぞ。

高木委員

分析のところでは若干わからないのですが、東京都の平均を上回った項目ということは、東京都全体、つまり、ほかの区が頑張ったけれども、中野区がちょっと落ちたということと、東京都の平均は変わっていないのだけれども、中野区が頑張れなかったという二つがあると思うのです。これがどちらなのかなというのが1点。

逆に、中野スタンダード通過率を見ると、単純に落ちているという理解はできるのですが、下の表を見ますと、女子に関してはそんなに悪くなっていないのかなという印象を受けるのです。体力テスト結果の推移に関しては男女別のデータはないのですが、どちらかという、男子のほうが重篤というイメージでいいのかなと。

あと、体力向上のアシスタント的なものが撤収されてしまったので、各学校で取り組んでいるとは思いますが、学校再編がまだ途中で、やはり小規模な学校だと、学校の教職員だけだとまいプログラムができないというようなのがありやなしや。もしそういう現場の声があるとすると、我々はもう1回予算の中で、来年度は無理でも、そういったものも外部の力も借りながら区全体として検討しなくてはいけないと思います。そこら辺もちょっとお聞かせ願いたいのです。

指導室長

まず1点目でございますけれども、ご案内のように、東京都自体が全国的にもかなり体力が低いという状況がございます。中でも、都市部の特徴として、東京都は下がる傾向にございます。東京都も緊急事態ということで、何十年か前の体力に戻そうというキャンペーンをずっとやっているところでありまして、全体は少しずつ上がってきているということがございます。そんな中での中野区の状況としては、男子が特に芳しくないということがございます。そういうふうには比較ができないということもありまして、本区として、この

スタンダードという通過率を決めているわけですが、特に中学生はこれぐらいを期待していたというところからすると、やはり下がっている状況がございます。

また、男女のことでございますけれども、全国的にも中学生女子の運動習慣がなくて、中学生女子の体力が低いということが言われているところですが、本区に限ってはその部分がクリアできているのかなと。これは、一つには、部活動がかなり盛んであるということ、それから、参加率、加入率が高いということも1点言えるのではないかなと思っております。ただ、男子も同じように部活をやっているわけなのですが、なかなかこういうふうにならないのがどういうことなのかなと。子どもたちの生活習慣、特に男の子たちだからということではないのかもしれませんが、室内遊びがふえてきている傾向がこういうところにもつながってきているのではないのかなということも考えられます。

山田委員

今、指導室長がおっしゃるとおりで、東京都の平均でこれですから、全国とやったらこれは惨たんたることで、ですから、東京都も例えば中学校駅伝を始めるとか何かということで仕掛けはしているのだと思うのです。中野区も、体力向上ということで、学校のいろいろな研究発表を見ますと、体育の部門で取り上げている学校は結構多いので、学校はかなりやりつつあるかなと思うのですが、実際に学校の教科ではやるかもしれないけれども、ふだんの生活の中で体を動かすということが就学前から少なくなっている。例えば、最近公園に行っても子どもたちの遊んでいる声が聞こえないですね。そういう実態などは地域で何とかしていかなければいけないのかなと。

先日、私の近くにあるもみじ山のところの機関車広場のところで、多分、幼稚園の子どもたちだと思うのですが、大学生のお兄さんたちと一緒にただ鬼ごっこをしているだけなのですが、キャーキャー、ワーワーやっている。そういう光景というのは久々に見ました。この寒い中を。でも、そういうことというのは大切なのだと思うのです。この連携の中でも、遊びの中で、縦割でもないですが、そういったことをやるとか。あとは、握力などは日常的に鉄棒にただぶら下がっていればいいだけです。そういうことも今ない。例えば、僕たちの中学のころというのは重たい荷物をかばんで持っていましたよね。今それも余りないですね。リュックになってしまっていますよね。そういった日常生活の中で握力などを鍛えることが少なくなっている。これは都市部の中では本当に顕著なのではないか。

あとは、指導室長がおっしゃるように、男の子はやはりゲームですよ。集まって何をやっ

ているかという、ほとんどゲームです。うちの息子たちも大学生になりました。大学生でも朝からずっとゲームばかりやっていますから。こういうこと的生活習慣は非常にまずいと思うのですけれども、そういった子どもたちが一緒に群れて遊ぶということの現場がなくなってしまったということが非常に残念だなど。でも、中野も、学校単位では一生懸命やっている、これを何とか地域に広げていく。

あとは、柔軟性ですよ。家庭の中で畳がなくなって、寝転がるとか、でんぐり返しをするということがなくなったというのは大きいと思いますから、僕はぜひラジオ体操をも一度学校の教育の中で……。朝、みんなでラジオ体操をやるだけでも柔軟体操になると僕は思っているのですけれども。

あとは、今度開講するであろう地域スポーツクラブの中で、地域の子どもたちの遊び場ということ十分に認識するようなことの施策が一度打てるので、ぜひスポーツクラブの中で、子どもたちがその場を使って自由に遊べるようなことができるのが一つの期待ではあります。

指導室長

先ほどの高木委員からのお話の中で、人的な措置ということのお話でございます。区としてはなかなか十分ではないのですが、東京都のスポーツ教育推進校というものの指定を今年度も8校で受けておりまして、来年度も継続して受けて、そのお金で講師を入れるということを今進めているところでございます。

大島委員

ちょっと気になると思いますか、今山田委員のお話にもあったのですけれども、各学校で体育について特に研究しているような学校とか、非常に熱心にスポーツを進めている学校とかというのがあるのですが、そういう学校と、全然やっていないということはないでしょうけれども、特別なプログラムとかは特にやっていないとかいう学校が中野区の中でもあるかなと思うのですけれども、そういう学校によって体力テストの差というのは出てきているものなのですか。あるいは特段そういう把握はしていないのか。どうなのでしょう。

指導室長

まず一つは、学校の環境とか、子どもたちがどういうふうに通ってくるかということもあるのかもしれませんが、体力向上プログラムについては今全校で実施をしていますので、保健体育を中心に指導が充実しているところです。

また、これを研究テーマとして取り上げているところが数多く……。特色ある学校づくりの推進校として多くの学校が取り上げて研究いたしました。やはり研究に力を入れますと、いろいろな意味で整備をいたしますので、体力が上がる傾向というのはそのとおりだなというふうに思っています。中でも、体育の時間だけではなくて、江原小学校などは、とにかく外遊びを推奨する、休み時間は外で十分遊びなさいということを徹底したことによって、それだけではないのかもしれませんが、子どもたちがすごくよく動くようになって、体力も上がってきているということがありました。また、江原は校庭が3カ所あるというような環境面のよさもあったのかなということもあります。

大島委員

山田委員のお話にも私も同感なのです。もちろん、学校だけでどうこうなるものではないので、家庭での生活環境とかいうのも大きいとは思いますが、せめてやれることということで、一つは、学校で、例えばラジオ体操などというのもいいのではないかなと思いますし、毎日少しでも体を動かすなどというのはすごくいいのではないかと思います。学校によっては、昼休みに全員校庭を走らせるというようなことをやっているところもあるようですし、そういう試みだとか。あと、キッズ・プラザがあるところでは、放課後かなりの部分の子どもたちがキッズ・プラザで遊んでいるみたいなので、そういうところなるべく校庭に出て体を動かすようなことを推奨するとか、何かできるところから、とにかく体を動かす方向で仕掛けをしていったらいいのではないかなというふうに思う次第です。教育委員会としても、その辺、何か工夫をやったらいいかなと思います。

飛鳥馬委員長

ほかはよろしいですか。

指導室長、この分析ですけれども、二極化している感じがするのでしょうか。こぶが二つあるような。この対策を見ますと、下位層の児童・生徒に対する方策と体力向上プログラム、個に応じたきめ細かな指導というふうな表現があります。そうすると、二極化しているのかなという感じもしないでもないのですが、どうなのでしょう。

指導室長

体力の二極化ということはそんなにはございません。ただ、運動習慣については二極化傾向はかなり見える。体を動かすことが好きな子は好きで、すごくやるのだけれども、そうしない子は本当に運動しない。体育の時間しか運動しない、外で遊ばないというお子さんもいらっしゃるということです。

飛鳥馬委員長

中学校では部活、小学校ではクラブチームに入っているとか、そういう形ですね。  
ほかはどうでしょうか。よろしいでしょうか。  
そのほかに何か報告事項は。

事務局

ございません。

<協議事項>

飛鳥馬委員長

それでは、次に、協議事項に移ります。  
協議事項の1番目ですが、「中野区教育ビジョン(第2次)について」、協議を進めます。  
説明をお願いします。

副参事(教育経営担当)

お手元の資料に基づきましてご説明いたします。

まず、1のパブリック・コメント手続の実施結果でございますが、別紙1のとおりでございます。昨年の12月22日から本年の1月19日までパブリック・コメント手続を実施した結果、郵送による意見が1件提出されてございます。

意見の概要でございますけれども、目標Vに対する意見でございます。「区内のある私立学校では、真言宗の学校であるにも関わらず、中世・古代の歴史について全く伝わって来ない」ということで、歴史への理解を深めるご提案をいただいております。

この意見に対する教育委員会の考え方といたしましては、「区立小・中学校ではさまざまな体験学習を通じ、子どもたちが歴史や文化に触れる機会を設けています。また今後は歴史民俗資料館や哲学堂公園における多彩な事業の実施など、区民の歴史文化資源に触れる機会を拡充していきます」という内容の考え方を示しております。

この意見による「教育ビジョン(第2次)」の修正はございませんでした。

1枚目に戻っていただきまして、「中野区教育ビジョン(第2次)」ですが、別紙2のとおりでございます。1点だけ、内容の変更を伴わない文言整理をさせていただいております。ごらんいただきたいと思いますが、52ページでございます。目標VIIIに係る「子どもの安全対策の推進」の項で、下線部のとおり、「中野区こども110番の家事業」に関しましてPTAが積極的な役割を果たした旨の字句の修正をさせていただきました。また、66ページに「検討の経過」ということで巻末に掲載させていただきました。

ご説明は以上でございます。よろしくご協議をお願いいたします。

飛鳥馬委員長

それでは、質問、ご意見ありましたらお願いします。

高木委員

一応確認なのですが、「中野区教育ビジョン」というのは、もちろん、広く一般の子どもたちへの教育というのものもあるのはあるのですが、基本的には中野区の区立の小・中学校のものであって、私学の教育については我々はコミットメントする立場ではないという理解なのですが、それでよろしいのでしょうか。

副参事（教育経営担当）

そのように理解しております。

飛鳥馬委員長

ほかにどうでしょうか。

山田委員

先ほど事務局から報告がありました体力結果のことなのですが、30ページに載っています今回のビジョンの中での取り上げは平成21年度までなのですよね。ということで、直近のを入れるとすれば、ここに新たな資料が入ることができるのかどうか。要は、なるたけリアルタイムな数字が必要であれば、今回のものが生かせるのかなというように思うのですけれども、いかがでしょうか。

副参事（教育経営担当）

データは最新のものになるように検討させていただきたいと思います。

高木委員

今回、パブ・コメは1件だけということで、広く区民の方の意見を聞いたにもかかわらず1件しかなかったというのは、教育委員会としてはちょっと残念というか、これはちょっといかに事態だなという認識を持たなくてはいけないと思うのですね。教育振興基本計画という側面があるので、網羅的に全部やらなくてはいけないというのは私も理解はしているのですが、実際これだけのものを読んで意見を出せと言われても、なかなか出ないと思うのです。前に概要版みたいなものもという話もしましたが、次回以降については、そういう網羅的なという側面は踏まえつつも、もうちょっとスリム化しないとわからないですよ。何のための教育ビジョンなのかというと、教育に対するスタンスを区民の方にお示しして、それを共有していくということがやはり基本的な役割だと思いますので、「これは

入っていないの？」といういろいろな突っ込みがあるかもしれませんが、次回以降はもうちょっとスリム化というか、そういうのを考えられないかなとちょっと思いました。

感想みたいで済みません。

飛鳥馬委員長

ほかにはどうでしょうか。

大島委員

この「中野区教育ビジョン（第2次）」の内容については、我々でいろいろ細かく区切って協議もしてきましたので、これについてはもう協議済みで、もちろん、中身について異議があるわけではないのですが、今、高木委員がおっしゃったように、全体に総花的といえますか、いろいろなことをなるべくたくさん盛り込んでいるみたいなイメージがありまして、漏れがないようにとといいますか、あれが入っていない、これが入っていないじゃないかと言われたいという感じ、いろいろなことを言っているので、それはそれでいいのですけれども、やはり非常に分かりにくいといいますか、中野区として、こういう重点でというような、あるいはこういうところが特に売りですとか、特徴ですとか、そんなようなものも……。これはこれとしてですけれども、そういうアピールするようなものを何か考えたほうがいいかなというふうに私も思いました。

せっかくパブリック・コメントをお願いしたのに1件しかなかったというのは、本当に寂しい感じがいたします。意見がないはずはないと思うのです。中野区民の方も教育には物すごく関心があると思いますのに、意見が1件しかないというのは、PRの仕方が足りなかったのかもしれないのですが、その辺も今後の検討課題ということで考えていただいて、我々中野区としての特色をもう少しアピールするような形も考えたらいかなというふうに思いました。

教育委員会事務局次長

先ほど高木委員からもお話がありました。今回のビジョンにつきましては、中野区における教育振興基本計画の位置づけということもあって、どうしても総花的にならざるを得なかったという部分があります。これを策定した後のPRにつきましては、今、両委員からお話しいただいたように、総花的ではなくて、少し絞った形でPRをしていくということも必要なのかなというふうに思っております。

それから、パブリック・コメントの1名ということですが、時期的なもので、年末から年始にかけてということにならざるを得なかったというところも影響しているのかな

というふうに思います。これにつきましては、次回の改定も含めて、時期的なものをもう少し早目に準備をして、この時期にかからないような工夫ですとか、そういったことで少し工夫をする必要があるのかなというふうに思っておりますので、次回以降、生かしていきたいなというふうに思っています。

飛鳥馬委員長

ほかはよろしいでしょうか。

質問ではないのですが、「教育ビジョン」ということでちょっと思いついたことを言わせていただくと、中野区として、地域との連携、それから、特に今年度4月から一生懸命やることになると思うのですが、次世代育成委員さんを中心に学校支援、地域支援を行う組織づくり等がありますね。今までのことを考えますと、これからは財政は逼迫しておりますし、地域とともに学校を育てるといいますか、地域とともに子どもを育てる、学校運営を行うということがますます重要になってくると思うのですが、地域に人材がいなかったり、次世代育成委員さんがなかなか動きづらかったり、動いてくれないとかいろいろあるのです。それがうまくいけばそれでいいと思うのですが、将来のことを考えて、もうちょっと効率的に、そして確実に支援できる、動くようなことを考えたときに、NPOのようなことが入る余地があるのか、考えられるのか。つまり、次世代育成委員は学校に関心があって、教育に関心がある人ではありますが、もうちょっと教育のプロが中心になって、中野区全体のことがわかって、NPOをつくって、そこに人材を派遣するような、そういうものができるのかできないのか。

私のちょっと思いつきですが、そういうのはどうかと。いつまでも区でやっているとなかなかうまくいかないこともありますし。「教育は公的だから区でやるんだ」と言われればそれまでのことなのですが。答えは不要です。

何かほかにありますか。

山田委員

前につくりました第1次については、どちらかというと総論的なことでつくって、その実行計画は別につくったわけですが、今回の第2次の改定では、今後5年間に取り組む方向性が各段落ごとに出ているのですが、この中でも、ぜひこの1年、2年でやらなければいけないものを少しめり張りをつけてチョイスして、それを私たちが、ことしはこれを重点的にやっていきたいと思いますというようなことをPRしていくというような…。これは一種のバイブルですが、これをどのように活用するかは今後私たちの一

つの大きな責務と仕事にかかっているわけです。この辺、我々は今回の反省を十分踏まえて、区民の方にわかりやすく、例えば先ほどの体力でもいいですけれども、何かスポットを当てて、ここは頑張るぞというような姿勢をしっかりと出していくということで、これを我々がかみ砕いて活用していくことに一生懸命頑張るといってこれからやっていかなければいけないのではないかなと思っております。よろしく願いいたします。

飛鳥馬委員長

ほかはよろしいでしょうか。

それでは、「中野区教育ビジョン（第2次）案」についての協議はこれで終了とさせていただきます。

今後、細部の修正については教育長に一任していただくということでよろしいですか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

飛鳥馬委員長

それでは、次回以降の定例会で改めて議決案件として審議したいと思いますので、事務局は、本日の協議内容を踏まえて準備をよろしくお願いいたします。

次に、協議事項の2番目、「『中野区子ども読書活動推進計画（第2次）』の策定について」の協議を進めます。

説明をお願いします。

中央図書館長

それでは、「中野区子ども読書活動推進計画（第2次）」の策定につきましてご協議をいただきたいと思います。ちょうど今、教育ビジョンのほうの話が出まして、いよいよ、あと議決だけというところにまいりました。それを受けまして、個別具体的な施策でございます中野区の子ども読書活動を推進していくための第2次の計画に着手をしたいと思っております。

まず、策定の目的でございますが、中野区の子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進しまして、もって子どもの健やかな成長に資する。

それから、この「子ども読書活動推進計画」の策定の根拠といたしましては、子どもの読書活動の推進に関する法律がございます。その第9条2項に「市区町村の計画策定の努力義務」というものがございまして、これを根拠として中野区としても計画の策定を図ってまいるといところでございます。

それから、現在あります計画ですが、これは平成19年2月に教育委員会で議決いただき

まして策定されたものでございまして、19年度から23年度の5カ年の計画となっておりまして、19年度から23年度の5カ年の計画となっております。したがって、計画を策定しまして約4年ということで、残り1年の期間になりました。計画を連続して次の段階に持っていくということで、1年後の改定に向けまして第2次の策定を進めていきたいというふうに考えてございます。

それから、その第2次計画の策定でございまして、まず一つといたしましては、上位計画の改定を踏まえるということで、昨年、区全体としての最上位の計画、「10か年計画」が策定されまして、いよいよ「教育ビジョン」が間もなく策定ということになります。それからまた、昨年、「図書館の新しいあり方」とその実施方針も策定されまして、これら上位計画の改定や方針の策定を踏まえまして、新たな第2次の子ども読書活動推進の計画として一貫性を持って策定を進めていきたい。

もう一つは、第1次の現在の計画を策定して以降の子ども読書をめぐる状況の変化や課題を反映していきたいというふうに考えてございます。学力の向上、あるいは新学習指導要領の実施等々に伴います子ども読書活動の一層の推進を図る、そのための学校と図書館の連携の強化、あるいは地域におきますすこやか福祉センター、キッズ・プラザの設置といったようなことから、こういった子どもをめぐる地域拠点施設との読書活動を通じた連携の推進といったようなこと、こういった課題などを的確にとらえまして、新たな施策の方向性やその取り組みを示していきたいと考えてございます。

計画期間としましては、現行の計画があと1年で終わりますので、引き続く形で平成24年度から向こう5カ年の計画ということを考えてございます。

策定に向けたスケジュールでございまして、まず、現計画の検証の作業を行いたいと思います。その中で、次の計画に向けた課題等々を整理した上で、骨子案、素案、さらに案ということで、またその過程では区民との意見交換や意見募集、あるいはパブリック・コメントといった手続を経まして、来年の2月から3月にかけて最終的な調整を行った上で決定をお願いしたいというふうに思っております。

このような形で、これから1年間、この「子ども読書活動推進計画」につきましてご協議をいただき、策定に向けて準備を進めてまいりたいと考えてございますので、よろしくお願い申し上げます。

飛鳥馬委員長

それでは、質問、ご意見等ありましたらお願いします。

一つよろしいですか。

4番目の「第2次計画の策定」の②のところに、今、図書館長が言われた「学校と図書館の連携強化」とか、「すこやか福祉センターやキッズ・プラザ」というふうに出てくるのですが、学校はわかるのですけれども、現在のすこやか福祉センターとキッズ・プラザはどんな状況ですか。

中央図書館長

現計画の中でも、学校以外、児童館との連携の推進、あるいは幼稚園・保育園との連携を推進しながら子ども読書活動に向けて対応を図っていくという具体的な取り組みなどもございます。すこやか福祉センターもできまして、やはりそういった地域の子どもの施設というのかなり変わってきてございますので、そういった変化を受けながら、これからどういうふうな形で連携しながら子どもたちの読書活動を推進していったらいいのかというふうな新しい方向性もまた探っていきたいというふうに考えているところです。

飛鳥馬委員長

ほかにどうでしょうか。

大島委員

こういう読書活動の推進に関する法律ができていくくらいですから、国としても、子どもにたくさん本を読んでもらいたいという思いからだと思うのです。子どもの本離れということも言われている中で、中野区では図書館を充実させたり、読書活動を重点的にやっている学校などもあるわけです。そういうことも踏まえて、23年までの現計画によってどんな成果が上がったのか上がらなかったのかというようなことに非常に興味があるので、策定に向けたスケジュールの中でも、現計画の検証作業もされるということですが、ぜひ、今の計画でどうだったのかというあたりもお聞かせ願いたいというふうに思います。

中央図書館長

やはり計画の改定に向けては、今ある計画の検証作業から始めないと、新たな課題というものも見えてまいりません。それで、今、大島委員のほうからお話のございました検証につきましては、できれば今月のこの委員会の中で提案をさせていただき、ご協議をいただければというふうに思っております。そこから具体的な次の計画の策定に向けたステップを進めてまいりたいというふうに思っております。

飛鳥馬委員長

ほかにはどうでしょうか。

山田委員

今、大島委員がおっしゃったように、法律というのがきちんと定められていてということで、あと、いろいろな学校を訪ねますと、読書感想文に対して各学校ごとにいろいろと取り組みをされていて、例えば表彰されたりしていることがあると思うのですけれども、できれば教育委員会の中でもそういった大きな取り組みが何かできればなど。

これは一つのヒントなのですけれども、先日、啓明小学校を訪れた折に、張り出されていた中に、親子の読書感想が出ていたのですね。親子で読むのです。お母さんなりお父さんが「この本にはこんなことが書いてあったけど、あなたはどういうふうに思ったの？」とかということで、親子のやりとりが出ている読書感想文が掲示されていたのですね。これはいい取り組みだなと。特に小学校の低学年の子どもたちにとってはそれは随分励みになるなど。そういった視点の中で、教育委員会として何か取り組んで、区全体としてこの読書活動を盛り上げるような施策として何か一つの方向性があればいいかなというふうと思うので、ぜひ検討していただければと思います。

飛鳥馬委員長

ほかはどうでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、この計画につきましては、今後また改めて協議をしたいと思います。事務局は、本日の協議内容を踏まえて作業を進めてください。

以上で、本日の日程を終了しました。

これもちまして、教育委員会第4回定例会を閉じます。ご苦労さまでした。

午前11時50分閉会